

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000056		
法人名	柘野福祉会		
事業所名	グループホーム上桂 桜ユニット		
所在地	京都府京都市西京区上桂北村町114番地		
自己評価作成日	平成29年3月1日	評価結果市町村受理日	平成29年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&ligyosyoCd=2694000056-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区木屋町通上ノ口上ル梅湊町38番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成29年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気でも過ごして頂けるグループホームを心掛け、入居者の思いを尊重し、ケアにあたっては、食事については、基本手作りし、献立も一緒に作成している。また、リビングの飾りつけや環境も個々の希望を確認し、出来るだけ応じられるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

阪急嵐山線山桂駅からほど近い静かな住宅街にある高齢者総合施設(3階建てビル)の2階に平成23年4月「グループホーム上桂」(2ユニット)を開設されています。3年前からカラオケ機を導入し、音量に配慮しながらテレビに入居者の好みの曲を映し口ずさんで楽しんでいます。昼食後も居室に帰らずリビングで楽しめる方が多くなっています。近隣の小学校の福祉学習を受け入居者との交流を回り、事業所の「感謝祭」では介護相談コーナーや福祉用具の展示も行っています。担当職員は入居者一人ひとりの「日常の様子とケアプランの実施状況」を詳細に記載し、毎月写真入りのお便りを家族に送って安心を提供されています。運営推進会議の事故に対する改善策も記載した議事録は、全家族に配布されています。家族は、事故やそれに対する改善策も講じているので安心と信頼を深め良好な関係を築かれています。散歩や外出を望まれる入居者が多く、近隣の神社や公園、小学校等への散歩や2ユニット合同のドライブ外出も支援されています。入居者の思いや意向を尊重して汲み取り、職員が協力して理念に沿ったケアを実践されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	○	該当するものに○印		○	該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に基づき事業所の理念「入居者様の価値観や思いを尊重し生活の主役になっていただく」と行動指針を明確にして事務所内・職員用トイレ等に掲示しサービスの実践に繋げている。	グループホーム上桂は、法人の理念に沿って「入居者様の価値観や思いを尊重し生活の主役になっていただく」と開設時に職員の創意で理念を策定し共有している。更に具体的な行動指針を3項目掲げて実践に繋いでいる。行動指針については確実な実践に反映出来ているかを振り返り、更に1年間の延長を決めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所にある桂川小学校と交流を持ちたり、地域のお祭りにも参加している。また、年に1回感謝祭を開催し、地域の方にも来て頂けるよう取り組んでいる。	自治会の回覧板から地域の情報を得ており自治会長とも交流を図っている。近隣の小学校の福祉学習訪問を受け、運動会を見に行き行って相互の交流を図っている。近くの神社の祭にはこども神輿が回って来るのを楽しみにされている。事業所の「感謝祭」では模擬店をして地域との交流を図り、どじょうすくいのはりは恒例となっている。介護相談コーナーや業者の福祉用具展示会も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターと連携しながら認知症の理解や支援について話し合いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は「高齢者総合施設」内の3事業所が合同で実施している。会議には利用者・家族・社会福祉協議会会長・自治会長・包括支援センター等が参加し利用状況や行事・事故等を報告し事故発生の原因・分析・対応策を表明している。議事録は入り口の掲示板にファイルにしてさげ誰もが自由に閲覧出来るようにしている。	会議は高齢者総合施設内の3事業所が合同で実施している。会議には入居者、家族、自治会長、社会福祉協議会会長、民生委員、地域包括支援センター、3事業所の管理者、職員等が参加し、サービス利用状況や行事、研修、事故報告を行い、事故の改善策も示している。会議録は全家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談事や事故があれば直接市へ出向き、報告や現状を伝えながら、市との協力関係を築けるよう努めている。	介護保険課の担当者に運営推進会議の議事録を持参し、事業所の状況やサービスの取り組みを説明し報告している。家族から介護認定の依頼があり区分変更に対応して頂くなど（介護支援専門員の支援枠の関係上）協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、法人でマニュアルを作成し、研修やあらゆる機会ですら拘束について学び、拘束をしないケアを目指し取り組んでいる。	重要事項説明書に「身体拘束の禁止」を明記し、入居時に本人や家族に対し詳しく説明をし、同時にリスクを伴う場合がある事も了解を得ている。職員は「高齢者虐待防止・身体拘束禁止」について外部や定期的な内部研修を実施し、言葉による拘束や具体的なケアサービスを正しく理解して取り組んでいる。外に出たそうな様子の方には、一緒に散歩に出たり話題を変えて興味を他に向けるよう工夫して対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い、理解を深めると共に、常に入居者様の身体状況や変化を確認し、注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修にて日常生活自立支援や成年後見制度について学び、業務を行う上で該当する入居者様が居れば必要性を把握し、活用出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、入居契約書、入居の手引きを準備し、説明をしている。何か意見や疑問点等あれば、迅速に対応している。また、意見箱を設置し、苦情担当窓口の掲示も行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等にご家族の意見を確認している。また、職員からの月1回の手紙や、広報誌を活用しながら意見を聞く機会として、職員皆で共有している。	面会時は個別に状況を伝え家族の意向や要望を聞き取る姿勢で話し掛けている。週1~2回も面会がある入居者もある。主に個別のケアについての要望が多く、職員はその情報を共有して対応している。入居者の誕生日には家族と共に夕食をされる方もある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見を何時でも聞く姿勢を示している。日常的に色々な意見を表明している。職員から利用者の楽しみの一つとしてカラオケ機の導入があたり実施している。かつては自室で過ごす利用者が多かったが今は懐メロや童謡等をロラズみりビングで過ごす時間を楽しんでいる。	職員は、日常的にいつでも気付いた時に意見や要望を話せる雰囲気があり、管理者は快く受け入れている。月1回実施する職員会議では、活発な意見交換をしている。若葉ユニットの入居者は早くから起床されるが、桜ユニットの方は比較的ゆっくり起床されるので桜ユニットには早出職員を省いても良いのではないかと意見が出た。1名を日勤にシフトした結果、レクリエーションや散歩等のサービスや入居者の状況に応じた対応に手厚く取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人のDo-CAPシートにより自己目標の設定や評価を管理することにより給与や賞与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内では課題別研修を取り入れ、勉強会を実施している。また、法人が主催の研修にも定期的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に3事業所グループホームがある為、合同研修を行い、意見交換等を行うことによりサービスの向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時にご本人の言葉や雰囲気を感じ取りながら、必要とされている支援を把握出来るように努めている。また、ケアプランに取り入れ少しでも馴染みの関係が出来、今までやってこられたような生活が出来るよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や見学、契約締結時等、様々な場面でご家族の意向や要望を確認し、不安が取り除けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	コミュニケーションを大切にし、心身の些細な変化も見逃せないよう配慮している。また、関係職種や機関との連携を図り、支援に必要な情報を収集するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と家事をしたり、個々の残存機能を活かし、やりがいを感じて頂けるよう声掛けや見守りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際は、必ず日々の様子や近況報告を行い、情報を共有している。また、月1回お手紙を送り、入居者のご様子を写真付きで知らせている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が訪ねて来られる事もあり、一緒に食事に行かれる事もある。また以前1階のガーデンハウスを利用されていた方は、時々レクリエーションに参加させて頂いたり、事業所間での交流も継続している。	馴染みの場所や行きたい場所を聞き取って、センター方式の基本情報(私の支援マップシート)に記録している。「住んでいた家に行ってみたいの」との要望に応じて、その近くへ行った時は懐かしがられ、職員も安堵の思いをしている。また、友人の訪問を受けて一緒に新年会に行かれた方もある。1階のガーデンハウスを利用されていた方が時々レクリエーションで一緒になり事業所間の交流と新たな馴染みの関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性やそれぞれの性格等を考え、リビングの席も考えている。また、相性が合わない入居者は職員が間に入り交流の橋渡しをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後暫く年賀状を下さるご家族が居たが、現在は途絶えている。しかし、希望があれば相談等の支援も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には必ずご家族にセンター方式を記入して頂き、情報を共有している。また、日々の関わりやコミュニケーションの中から入居者様やご家族の思いをくみとり支援に繋げている。	入居時に家族が記入した基本情報（センター方式）や介護支援専門員から、その人の生活歴や心身の状況、今後の生活の意向等を聞き取りアセスメントシートとして記録している。その後は、日々の会話や行動、表情、仕草等を細かく見守り、アセスメントシートに追加している。職員は、これ等を共有しその人の思いを汲み取り安心した生活の支援に繋げるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式や情報収集シートを使用し、ご家族に協力を得ながら、生活歴や生活スタイル等について情報収集し、共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来るだけケース記録を細かく書くようにし、職員間での情報共有を行っている。また、引き継ぎノートや会議等でも情報交換を行い、日々の支援に繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議には、入居者様にも参加して頂き、ご本人やご家族の意向を再確認し、共にケアプランを作成するように心掛けている。	入居後1～3週間は、24時間シートにその人の状況を詳細に記録し担当職員がアセスメントして介護支援専門員が総括表に纏めている。サービス担当者会議には、本人や家族、介護支援専門員、担当職員等が参加し、医療情報も勘案して現状に即したケアプランを作成している。モニタリングは担当職員が毎月のケア会議の情報も含め3ヶ月毎に実施し、定期的には1年でケアプランを見直している。また状況に応じて随時見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を細かく記入する事と、日々の意見交換で情報共有している。また、引き継ぎノートを使用し、細かく伝達も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の支援が受けられない場合は、通院や入院中の対応等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での買い物や散歩等を通じて地域と関わりが持てるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を希望される場合は、ご家族に受診対応を依頼している。協力医は月2～4回の往診があり、状態が悪い入居者様には毎日往診して頂けるような協力体制が築けている。	医療機関の選択は、本人や家族の意向に委ねている。かかりつけ医受診時は家族同伴とし、双方向で情報交換を行っている。2ユニットの入居者は、週単位で交互に医師の往診を受け、24時間の協力体制も確保し適切な医療が受けられるよう支援している。救急搬送病院は事前に家族の意向を聞き取って対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護職員が勤務しており、往診の際は出来るだけ勤務してもらえるようにしている。また、24時間オンコール体制をとっており、入居者様には何かあれば連絡し、指示を仰げるような体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、ご家族や病院との間に入り、報告・連絡・相談等の連携を図っている。入院中は面会に行き、状態の確認に努め、ご家族やご本人の相談に対応出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、ご家族に聞き取りし、説明を行っている。また、入居後状態が変化した際に改めてご家族の意向を聞き取り、ご本人やご家族の思いに沿った支援が出来るよう取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた支援については、出来る限り支援したい思いはあるが事業所が支援出来る範囲を家族に充分説明し了解を得ている。入居者の状況変化の都度、家族と話し合い状況の共有に努めている。職員は「グループホームにおける医療支援」など定期的に研修を行っている。重度化及び終末期を迎えた場合は毎日の医師の往診や家族の協力と共にチームで支援に取り組んでいる。家族との信頼関係を築いており、去年は5件もの看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、緊急時に備えて対応出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所合同で年2回消防署立会いの元、消防訓練を行っている。(夜・昼設定)訓練後は、消火器の使い方等教えて頂き、全職員が災害がいつ起こっても対応出来るよう努めている。	職員は、年間研修計画として「防災(風水害)災害予防対策を検討し非常災害時の対応方法について考える」を取り込み研修している。実施訓練としては、3事業所が合同で年2回(昼・夜間想定)防災訓練を実施し、入居者も職員と一緒に消火器を持って消火訓練を行っている。AEDの使用についても指導を受けている。高齢者総合施設は福祉避難所の指定を受けている。備蓄も確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を念頭に置き取り組んでいる。また、少しでも言葉使いが乱れていれば、職員同士指摘し合えるような関係作りを目指している。	運営規程の運営方針には「利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し…」と明記し、職員は、「プライバシー保護・個人情報について」研修を行い意識を高めて対応している。日常的には、自尊心を損なわないような言葉遣いに配慮している。もしも場合は、職員同士が互いに注意し合える事も大切と思い目標としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関わりやコミュニケーションから、ご本人の思いを把握し、少しでもご本人の意思に沿った生活をして頂けるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく入居者様の要望を聞き日々過ごして頂いている。また、レクリエーションや外出企画の際も、入居者様に確認を行い企画するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までしておられたようなおしゃれ(化粧や衣服の選択等)は入居後も出来るだけ楽しんで頂けるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と一緒に献立を作成し、食材は近所のスーパーに配達を依頼している。調理が可能な入居者様は出来るだけ調理に参加して頂き、一緒に作るように心掛けている。	献立は、事前に入居者の意向を聞きながら一緒に作成し、食材はスーパーに発注して配達して貰っている。一人ひとりの残存機能に応じて野菜を切ったり盛り付けたり、おやつホットケーキ作りをして調理に参加されている。誕生日にはケーキ作りや月1回のお寿司の出前も楽しみにされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量の少ない方には、好みの飲み物を提供する事で水分量を確保したり、高栄養食品を随時活用し、少しでも栄養が摂れるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔保清の声掛けを行い、介助の必要な方には、口腔ケアを行っている。また、歯科医にアドバイスを頂き、少しでも口臭や虫歯等が防げるように取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ排泄の失敗が防げるように、個々の排泄間隔を掴み、トイレに案内するようにしている。また、オムツ対応の方もおられるが、少しでも不快な思いをされないように細目に介助に入るよう心掛けている。	排泄の自立とトイレでの排泄を目的に、一人ひとりの排泄状況のチェックを行いそのリズムを把握している。その人に合ったパターンを目安に声掛けや誘導をして快適な時間を長く持てるよう支援している。自立の方が6名あり居室のトイレ設置は利便性が高い。日中はリハビリパンツにパットを用い、夜間は安眠・安心のためリハビリパンツの方もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく食物繊維の多い物を提供したり、オリゴ糖や豆乳を提供している。また、少しでも身体を動かすように散歩に誘ったり、体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ個々のタイミングで入浴出来るように心掛けている。現在は週2回の入浴ではあるが、希望者がいれば回数を増やし対応するようにしている。	入浴は、基本的に週2回、9時～16時としているが、出来るだけ入居者の要望に添うよう支援している。午前中を望まれる方が多いが「〇時がよい」「一番風呂がよい」「血圧の低い時間がよい」等の要望にも対応して支援している。30分程度を目安に1対1で対話しながらゆっくり入って貰っている。ゆず湯等の季節湯も楽しんで貰っている。現在は嫌がられる方はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けず、個々のタイミングで就寝して頂いている。また、今まで使用してきた寝具が良い場合は持参して頂き、少しでも安眠して頂けるよう取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変化等があれば、必ず引き継ぎを行い把握に努めている。また、薬の副作用や用法もお薬手帳等を確認し、症状の変化があればすぐに対応出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に応じたレクリエーションや食事を心掛けています。また、出来るだけ入居者様の希望を確認し外出等も行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に、近所に散歩に出掛けたり、買い物に出掛けたりしている。また、ご本人の希望があればご家族にも協力して頂きながら、企画をしている。	散歩を望まれる入居者が多く日常的な外出は、近隣の散歩や神社に出掛けて、すれ違う住民と挨拶を交している。時には喫茶店に寄り珈琲を楽しむ事もある。食材の不足分を職員と一緒にスーパーへ買い物にも行っている。楽しい初詣や桜の花見等のドライブ外出も支援している。誕生日には家族と一緒に外出される方もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある場合は、お金を所持して頂いているが、最近はお金の管理が出来ない方が増えてきている。自己管理できる方でも、トラブルの元になる為、一万円以下のお金を所持して頂けるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば先方の都合を確認し、電話をかけさせて頂いている。また、ご家族や友人から電話がある場合は、職員が間に入り、今までの関係が壊れない様配慮しながら対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除は行い、出来るだけ季節に応じた飾りつけを工夫している。また、空調は入居者様に確認をしながら調整している。	事業所前には、手入れが行き届いた葉牡丹が並び訪問者を迎えている。リビングは明るく清潔に管理されている。入居者の席はお互いの関係性やトイレへの動線などにも配慮している。カラオケ機をテレビに繋ぎそれぞれの選曲を口ずさみながら楽しまれている。リビングの廊下や奥にソファを置き気分転換への配慮や、毎月、日にちの入れ替えのみを工夫したタペストリー風カレンダーを手作りしている。キッチンからは生活音や副菜の匂いが漂って来て生活感が直に感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士の席を用意したり、入居者様の関係性を考えてリビングの配置も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、個人が必要とされている生活用品を持参頂いている。また、レクリエーションで作成した物を飾り付けたり等し、自分の居室と分かるような工夫もしている。	居室には、ベッド（持ち込み可）エアコン、洗面所、トイレ等が備え付けてある。窓や入り口のカーテン（防煙限定）は好みの色を購入して使用されている。仏壇や使い慣れた筆筒、衣類用のハンガーラック、チェスト等を持ち込み、写真や好みの造花等を飾り、自宅生活の延長の工夫が何え、気持ち落ち着き居心地よく過ごせるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ残存機能を活かせるような声掛けや介助を心掛けている。また、リビングの席は入居者様と相談し、居心地の良い空間や安全に歩行が出来るよう考え工夫している。		

